

令和6年度 第1回 田辺市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時	令和6年9月4日（水）午後2時から午後3時まで
場 所	田辺市役所1階 多目的ホール
出席者	22名（ウェブ参加4名、代理出席7名）
欠席者	8名
議 事	1. 開会 2. 議事 議案 第1号 令和5年度事業報告及び決算報告について 協議 第1号 田辺市地域公共交通網形成計画の令和5年度評価について 第2号 田辺市地域公共交通計画の策定状況について 3. その他 4. 閉 会
1. 開会	
2. 議事（議案） 令和5年度事業報告及び決算報告について	
議長	本日は議案が1件、協議が2件を予定しているので、よろしくお願いします。
事務局	では、議案の第1号「令和5年度事業報告及び決算について」、事務局から説明願います。
議長	【資料1－1に基づき説明】
議長	決算報告については、大畑委員に監査実施結果をお願いします。
監事	決算報告については、適正に処理をされていたので報告します。
議長	ただ今の説明ついて、ご意見ありますでしょうか。特になければ、議案第1号にご賛同いただける方は拍手をお願いします。
事務局	（一同拍手） ありがとうございました。
3. 議事（協議） 第1号 田辺市地域公共交通網形成計画の令和5年度評価について	
議長	つづきまして、協議の第1号「田辺市地域公共交通網形成計画の令和5年度評価について」

	事務局から説明願います。
事務局	【資料2に基づき説明】
会長	ただいま説明のありました「田辺市地域公共交通網形成計画の令和5年度評価について」、ご意見ございませんか。
A委員	計画の方針ごとに数値目標があり、何のためにこの目標値を設定されているかが、きれいでわかりやすくまとめられていると思います。ありがとうございます。 いくつか、感想と意見を述べさせていただきます。 1つ目は4ページの事業①。交通事業者個々の人材募集記事を広報紙に掲載することは難しいので、公共交通の良いところや、地域にとって良いというような、特集的な記事が広報紙で記載されるとよいのかなと思います。他の自治体でもそうした事例があります。 2つ目は4ページの事業③のスクールバスについてです。いろいろな地域で混乗の取組や検討がされているところかと思います。関東運輸局では、令和元年度に事例などが取りまとめられていますので、参考にさせていただければと思います。 3つ目は7ページの事業⑦の美化活動についてです。“ゴミスポ”という、ゴミ拾いをスポーツとしてやるという取組で、大分県でそういった取組があると聞いたことがあります。 最後は11ページの事業⑧についてです。今日、くろしお7号が遅延していたが、観光客が多く乗っていて、もしバスに乗れなかったらどうしようかと思いましたが、バス会社からの連絡を受けて乗務員が待機していました。龍神自動車の女性運転士が対応・案内をしていたので、関係者で非常に連携されていると感じました。
事務局	広報紙については、乗務員募集1本で掲載するのはなかなか難しいところがあります。公共交通特集という形で掲載する事は可能かと考えますので、検討したいと思います。 スクールバスについては、次期の地域公共交通計画において、輸送資源の総動員ということも言われているので、その中で検討していきたいと思います。 ゴミスポについては、他のイベントとの連携と形で面白いと思います。農林水産業祭りのときにシャトルバスを出してという取組も考えられるので、こうしたイベント等の取組も検討していきたいと思います。 運行情報の連携については、引き続き、交通事業者にお願いしてまいります。
B委員	広報紙への人材募集の掲載について、事務局より難しいという話もあったが、他の自治体でも、そこを曲げて、広報紙に人材募集を出していただいている事例はあります。運転手確保は非常に厳しい状況にあり、バス事業者は観光・貸切バスの運転手を路線バスにシフトして運行しているのが実情です。このままだと、路線を守ることが非常に難しくなります。ぜひご理解をいただきたいと思います。広報紙は市民全体にいきわたるツールなので、ぜひ、ご検討をお願いします。
事務局	運転手不足は路線バス事業者だけではなく、住民バスの運転手確保という観点でも厳しいところがあります。公共交通の必要性を訴える中で、運転手確保を訴えていくという方向で検討

	させていただきます。
会長	事務局は、企画“広報”課ということもありますので、ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。
C委員	上秋津地区も路線バス（西原線）が廃止されて時間が経過しています。現在は、龍神線のみ1日4便が運行されていますが、バス停に行くまでに大変な労力がかかります。送り迎えも難しくなってきました。新しい交通システムとして、ライドシェアの状況がどうなっているのか、先進地視察等をされたのか、対応を予定しているのか、いま全国的にも注目を集めているところだと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。
事務局	バス停までの距離が遠いのご意見はかねてからいただいています。住民バスについては、地域ごとに区域運行を導入しており、そういった問題を少しずつ解消していこうとしています。ライドシェアについて、県や運輸局とも協議をしているところでありますが、日本版ライドシェアと公共ライドシェアとがあり、対応できること・できないことを整理して、それぞれの役割を考えて、検討をしていくところであります。 今後、地域公共交通計画策定の中で、一定の方向性を出していこうとしていきたいと考えています。
D委員	中辺路地域は山間部で、高齢者を中心に、買物や診療所に自由に行けません。誰かに乗せていってもらうのも毎回は頼みづらいです。 そういう状況を踏まえて住民バスの弾力的な運用で対応していくということですが、社会では新しい交通体系ということでライドシェアの議論があり、すでにそういうものに取り組んでいるという事例が全国的にもあります。 山間部には現実的に移動に困っている人が既にいるなかで、調査を行っている段階でよいのか。社会が変わる中で交通も変わってきています。事業者の意見も資料に記載されていますが、今現実として、移動に困っているという方がいるなかで、厳しい状況ではあると思いますが、前向きにご検討をお願いします。
議長	山間部の移動については喫緊の課題という意見ですが、事務局いかがですか
事務局	中辺路地域等の山間部は、住民バスの区域運行を導入して対応していますが、ライドシェアも含めて新しい交通について検討を行ってまいりたい。 田辺市は市域が広すぎるという課題もあり、なかなか先進事例を持ってくるということは難しいところがありますが、行政区域単位で対応していくことが重要と考えています。
D委員	田辺市も広域なので、対応は大変だと思います。例えば、中辺路や大塔地域等を一つのブロックとしてタクシー会社に対応してもらうとか、地域住民と行政が一緒になって、協議会を作って検討していくとか、地域で運転手を確保する等の対応が考えられます。また、現状、住民バスでは行政区域を越えていくことができず、利用勝手が悪くなっています。 言葉で言うのは簡単ですが、和歌山の山間部では普通の生活がどんどんしづらくなっており、

	何とかしてあげたいと思います。市の力が無理なのであれば、県や国の力を借りて、対応していただきたいです。
事務局	10～11月頃に地域別に意見交換会の開催を考えていますので、今おっしゃっていただいた課題をぜひ意見交換会の場でも上げていただければと思う。
E委員	ここ最近の外国人観光客の状況を共有させていただきます。外国人観光客数はコロナ禍前の2019年が最高だったが、2023年はその1.5倍になりました。時期としてのピークは春と秋です。紀伊田辺駅では、特急くろしおが到着後すぐバスを利用する人が多いのですが、バスに乗りきれず、バス事業者にて、バスの増車、簡易の臨時切符売場の設置等、対応いただいています。 本宮方面は、川湯あたりでバスに乗りきらないという状況が見られますので、なにかダイヤの工夫等を検討いただければ助かります。 高野山・龍神・田辺、本宮を結ぶバスは現在も運行されていますが、そこが充実すると、高野山と熊野のつながりが良くなり、もっと行き来が増えるのではないかと思います。ここを1つのバス会社で行き来ができないというのが難点で、利用者からすれば利便性に欠ける場所ですので、そこが解消すれば、利用しやすくなるし、我々も案内しやすいです。
B委員	オーバーツーリズムの問題は、いろいろな調査をして対応を考えていただいているところです。今年は、世界遺産登録20周年を迎え、事業者としては大変ありがたく、積み残しに対応してバスを出したいというのは事業者共通の思いとしてあるが、田辺だけではなく本宮方面も人手が足りません。高野山からは南海りんかんバスと龍神自動車で季節運行をさせていただいており、できるだけ1社でというのはありますが、のりばの問題や運行の安全性の問題もあり、現状の運行がベストとして運行しているのではないかと思います。
E委員	ぜひ乗客数増に知恵を絞っていただければと思います。また、異なるバス事業者の停留所が同じ場所にあり、バス標柱が2本並んでいるのだが、その停留所名称が異なることがあります。顕著なところ言えば、闘鶏神社前と湊。変更するのが難しいところは理解しますが、できるだけ同じところは統一してもらえればと思います。湯の峰温泉も「の」が入る/入らないがあったり、外国人への案内で戸惑うところがあります。
議長	今のご指摘については、紀伊半島外国人観光客受入推進協議会でも取り組んでいくべきところかと思います。
4. 議事（協議）	
第2号 田辺市地域公共交通計画の策定状況について	
議長	つづきまして、協議の第2号「田辺市地域公共交通計画の策定状況について」事務局から説明願います。
事務局	【資料3－1～3－4に基づき説明】

議長	ただいま説明のありました「田辺市地域公共交通計画の策定状況について」、ご意見ございませんか。もし、お気づきの点があれば、事務局まで一報願いたい。 (意見なし) 今後、計画の策定に向けてよろしくお願いしたいと思います。
5. その他	
議長	その他といたしまして、委員の皆様からは何かございませんか。
事務局	地域の住民の皆様との意見交換会につきまして、各地域の自治連合会の皆様の後日、連絡させていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。
6. 閉会	
議長	ありがとうございました。これにて、令和6年度第1回田辺市地域公共交通活性化協議会を閉会します。長時間にわたり、ご審議いただき、誠にありがとうございました。 《終了》